

新潟市申告支援システム用パーソナルコンピュータ等機器賃貸借
及び保守業務仕様書

令和8年10月

新潟市財務部市民税課

本仕様書は、新潟市（以下「甲」という。）が導入するパーソナルコンピュータ等機器の新規調達に関する甲と受託者（以下「乙」という。）の契約履行について必要事項を定めるものである。

1. 業務の名称

新潟市申告支援システム用パーソナルコンピュータ等機器賃貸借及び保守業務

2. 賃貸借期間

令和9年3月1日から令和13年12月31日（58ヵ月）

3. 契約形態及び支払について

契約形態は、月額賃貸借金額を定めての長期継続契約とする。また、契約締結から賃貸借契約期間の開始までは、機器の動作テスト等を含めた準備期間とし、支払いについては、令和9年3月1日から発生するものとする。

4. 調達機器及びソフトウェアライセンス等

（1）調達機器

ア ノート型パーソナルコンピュータ 66台

イ モノクロレーザプリンタ（A4） 16台

機器の性能及び登録するソフトウェア等の詳細仕様については、「8 機器等の仕様」のとおりとする。

（2）ソフトウェアライセンス等

ア Microsoft Office Home&Business 2024 66ライセンス

イ 端末管理ソフト 74式

ウ ウイルス対策ソフト 74式

エ セキュリティ上の理由から公開していない「端末管理ソフト」及び「ウイルス対策ソフト」については、一般競争入札参加申請の提出の際に、仕様を配布する。

オ その他、「8 機器等の仕様」にあげられたソフトウェアのうち、ライセンスの購入が必要な場合は甲を契約者とした調達を実施のうえ、係る経費については契約総額に含めるものとする。

5. 付帯業務

(1) 機器への事前設定作業

ア 事前設定作業

パーソナルコンピュータについて下記の事前設定を行うこと。

	詳細設定
MS-IME	辞書/学習のシステム辞書は、全て適用すること。
Microsoft Edge (右記設定は新規ユーザーにも反映されるよう Default user に適用させること)	(1) Microsoft Edge (最新のもの) をデフォルトのブラウザとしてインストールすること。
	(2) 文字のサイズは「中」とすること。
	(3) お気に入りには全て削除すること。
	(4) メニューバーを表示させること。
	(5) ホームページを「about:blank」とすること。
	(6) 各種検索エンジンのツールバーは表示しないこと。
	(7) コンピュータの簡単操作センター「マウスをつかいたり、スクリーンキーボードを使う」の「ウインドウが画面の端に移動されたとき自動的に整列されないようにします」のチェックをつけること。
	(8) 初回実行ウィザードを表示させないようにすること。
	(9) ツールの「互換表示設定」内のチェックについては「イントラネットサイトを互換表示で表示する」「Microsoft 互換性リストの使用」にチェックをつけること。
	(10) エンタープライズモードを準備し、有効にすること。
	(11) 環境設定の信頼性管理マネージャで自動更新は適用しないこと。
	(12) アップデータ項目で「アップデートのダウンロードやインストールを自動で行わない」を適用する。
セキュリティ対策ソフト	甲が提供するアプリケーションをインストールすること。
BIOS	(1) 管理者用パスワードは、甲が指定するパスワードとすること。
	(2) ユーザー用パスワードは、設定しないこと。
	(3) 起動時のパスワードは、設定しないこと。
ハードディスクドライブ	(1) C ドライブは NTFS 形式で 400GB、C ドライブ設定後の残りの容量を D ドライブとして NTFS 形式でパーティション設定をする。
	(2) D ドライブのアクセス許可は、Users グループに対し「変更」の許可を与えること。
コントロール パネル	表示方法は「小さいアイコン」を選択すること。
マウス	「ウインドウが画面の端に移動されたとき自動的に整列

	されないようにします」のチェックを適用すること。
Windows ファイヤーウォール	「無効（推奨されません）」を選択し、適用すること。
システム	(1) コンピュータ名は、甲が指定する名前とすること。 (2) プライマリ DNS サフィックスは、甲が指定する名前とすること。 (3) 甲の指定するドメインに参加させること。
フォルダーオプション	(1) ファイルとフォルダーの表示で「隠しファイル、隠しフォルダー、および隠しドライブを表示する」を適用すること。 (2) 「登録されている拡張子は表示しない」は適用しないこと。 (3) フォルダーオプションの表示で「タイトルバーにファイルのパス名を表示する」を有効にすること。
フォント	(1) New Gulim を削除すること。 (2) Arial Unicode MS を削除すること。 (3) MingLiU、MingLiU-ExtB フォントを削除すること。 (4) IPAmj 明朝をインストールすること。
プリンター	(1) 甲が指定するプリンターのドライバをインストールし、ポートを設定すること。 (2) ポートは、甲が指定するアドレスを追加すること。 (3) セキュリティは、Everyone ユーザーの「印刷」「プリンターの管理」「ドキュメントの管理」を適用すること。 (4) ローカルグループポリシー「印刷スプーラーにクライアント接続の受け入れを許可する」は有効にすること。
ユーザーアカウント	(1) ローカルユーザーは、甲が指定するユーザー名及びパスワードとすること。管理者ユーザーと制限ユーザーをそれぞれ作成すること。 (2) ユーザーアカウント制御（UAC）は無効とする。
画面	(1) テーマは、Windows を選択し、適用すること。 (2) デスクトップアイコンは、「ユーザーのファイル」「マイコンピュータ」「マイネットワーク」「ごみ箱」を選択し、適用すること。 (3) スクリーンセーバーは、「3D テキスト」を選択し、「再開時にログオン画面に戻る」は適用しない。「待ち時間」は 15 分に設定すること。 (4) デスクトップ上には、新潟市基幹系ポータルショートカットを置くこと。ショートカットのリンク先情報は甲が提供する。

	(5) タスクバーの通知領域アイコンにウィルス対策ソフトのアイコンと通知を表示すること。
	(6) 表示で「小アイコン」を選択すること。
Windows Update	「更新プログラムを確認しない」を選択し、適用すること。
日付と時刻	時刻設定は、ユーザー権限に付与すること。
バルーン表示、トースト表示	バルーン表示とトースト表示は非表示とすること。
イベントログ	削除すること。
Temp フォルダ	C ドライブの Windows フォルダ内、temp フォルダ内にあるファイルは、全て削除すること。
ログオン	ユーザーがこのコンピュータを使うには、ユーザー名とパスワードの入力が必要とすること。
LAN Manager	(1) 「ネットワークセキュリティ: 次のパスワードの変更で LAN マネージャのハッシュの値を保存しない」のセキュリティの設定を有効とすること。
	(2) Lan Manager 認証レベルは「LM と NTLM を送信する (ネゴシエートした場合 NTLMv2 セッションセキュリティを使う)」を有効とすること。
ネットワーク	(1) ネットワーク設定については、甲と調整の上、実施すること。かつ十分な現地調査を行い、担当者の指示に従い実施すること。
	(2) サブネットマスクは、甲が指定するアドレスを設定すること。
	(3) デフォルトゲートウェイは、甲が指定するアドレスを設定すること。
	(4) DNS は、プライマリ及びセカンダリともに、甲が指定するアドレスを設定すること。
	(5) (有線 LAN の場合) WINS は、プライマリ及びセカンダリともに、甲が指定するアドレスを設定すること。
アクションセンター	グループポリシーでアクションセンターのアイコンを削除すること。
その他	その他仕様を満たすために必要な設定を行うこと。 事前設定について必要な変更を行うことがあり得ます。

イ 「ア 事前設定作業」を終えた機器を甲の指示により、賃貸借契約締結後、3月1日までに本市が指定する場所に納品すること。

(2) 保守業務

乙が行う機器の保守業務は、次のとおりとする。

ア 保守の日時は、本市の開庁日（日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律「昭和 23 年法律第 178 号」に規定する休日及び 12 月 29 日から翌日の 1 月 3 日までの日は除く。）の午前 9 時から午後 5 時までの間とする。ただし、緊急な対応が必要な障害または重大な障害が発生した場合は、この限りではない。

イ 障害時の対応

故障、機能停止等の異常が発生した場合は、甲からの指示に基づき直ちに担当者を派遣し、復旧すること。なお、甲が求めた依頼は、遅くても求めた日の翌業務日の業務時間内までに対応すること。

ウ 保守期間

本契約における保守期間は、令和 13 年 12 月 31 日までとする。

エ 保守体制図の提出

障害発生時の連絡先、保守体制を明記した保守体制図を賃貸借期間開始までに甲へ提出すること。

オ 保守番号表の提出

障害連絡時に機器の特定に必要な情報（保守管理番号や製造番号）と、甲が指定したホスト名（コンピュータ名）を関連付けた情報を賃貸借期間開始までに 電子媒体で甲へ提出すること。

カ 機器の交換

機器の欠陥により故障、機能停止等の異常が発生した場合は、直ちに機器の交換を行うこと。当該欠陥が同一仕様の機器にも存在する場合は、該当する全ての機器を交換の対象とすること。

キ 作業結果報告書

上記イ及びカの作業終了後は、速やかに書面による作業結果報告書を作成し、その都度提出すること。

ク 部品等の梱包並びに運搬費用

障害対応、保守点検等の作業を行う場合、部品等の梱包及び運搬費用は乙が負担すること。

ケ 廃棄物

乙は、保守業務で生ずる梱包等の廃棄物は、責任を持って処分すること。

コ 以下の条件を満たした業者が保守を行うこと。

当該調達機器に関し、納品後、本市の求めに応じて、迅速な保守・点検・修理等の体制が整備されていること。

（４）適用除外

システム運用動作検証については、別途契約のうえ実施するため、本業務の範囲に含めない。

（５）機器の搬入・据付調整

ア 機器の設置場所への搬入

別途甲が指定する場所に搬入すること。

イ 留意事項

- (ア) 設置場所での作業は、他の機器及び業務の妨げにならないよう配慮し実施すること。
- (イ) 機器等の搬入等の作業において、乙の責により甲の施設及び設備等に損壊を生じさせた場合は、乙の責任においてこれを補修すること。
- (ウ) 作業終了後は、梱包材等の搬出、清掃を行い、移動した机等を元に戻した後、作業完了を甲あてに報告すること。なお、搬出した梱包材等の廃棄は乙が行うこと。
- (エ) 必要に応じ機器等の取扱について説明を行うこと。
- (オ) その他関連する作業が必要な場合、甲乙協議のうえ実施すること。

6. 納入期限

甲が指定する日までに、搬入すること。

7. その他の留意事項

- (1) 乙は、ソフトウェアのバックアップ用磁気媒体について、CD-ROM または DVD-ROM で供給すること。
- (2) 乙が供給する機器は、入札時に最新の製品または同等のものであり、かつ未使用のものであること。また、中古または中古部品を使用したものは、一切認めない。
- (3) 乙が機器を供給する際、モデルチェンジ等により当初予定の機器と異なる機器とならざるを得ない場合は、甲と事前協議を行うこと。
- (4) 乙が供給する機器等は、製造メーカ、型式、品番等が統一されていること。
- (5) 乙が供給する機器等に登録するソフトウェアの設定が統一されていること。
- (6) 乙が供給する機器等は、甲が製品を指定している場合を除き、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年 5 月 31 日法律第 100 号））に適合している製品であること。
- (7) 乙が供給する機器等は、甲が製品を指定している場合を除き、情報処理装置等電波障害自主規制協議会事務局（VCCI）クラス B 情報技術装置の妨害許容値を満たす製品であること。
- (8) 乙が供給する機器等の操作説明書は、原則として日本語で記載されていることとし、機器等の設置時に供給すること。
- (9) 乙が供給する機器等について、甲の要請に応じて操作説明を行うこと。
- (10) 乙が供給する機器等に付属品が必要な場合は、乙が用意し供給すること。
- (11) 乙が供給する機器には、甲が指定する事項を記載したラベルを貼ること。
なお、様式については、事前に甲と協議すること。

8. 機器等の仕様（ソフトウェアについて特記なき場合、最新のバージョンとする）

（１）申告受付用ノート型パーソナルコンピュータの仕様 ６６台

要求仕様	
ハードウェア	
基本的要件	A4 ノート型パソコン PC/AT 互換機であること。
CPU	インテル Core i5 -220U 相当以上であること。
メインメモリ	8GB 以上であること。（サードパーティー製での増設も可とする）
ディスプレイ	15.6 インチ HD (1366 x 768) AG 非-タッチ、220nits 以上であること。
HD ドライブ	内蔵型で SSD512GB 以上であること。
USB ポート	USB3.0 以上に対応する Type-A を 3 ポート USB3.0 以上に対応する Type-C を 1 ポート 以上装備すること。
LAN ポート	内蔵型 1000BASE-T／100BASE-TX／10BASE-T を 1 ポート以上装備すること。
その他	(1)内蔵ポインティングデバイスを装備すること。
	(2)消費電力は最大 75W 以下かつ動作時 5.4W 以下であること。
	(3)重量は 2.5kg 以下であること。
	(4)グリーン購入法、国際エネルギースタープログラムのすべてに適合している製品であること。
	(5) 機器保守 5 年を含めること。 メーカーオンサイト保守サービス時間帯:月曜～金曜 9:00～17:00(ただし日祝日および 12 月 30 日～1 月 3 日を除く) (当日修理受付は 9:00～16:00 とする) 緊急時には 60 分以内に申告会場で一次障害対応を開始し、ハードウェア障害、ソフトウェア障害の切り分けを行うこと。
	(6)緊急の作業を想定し、OS を起動した状態で BIOS の設定を実行可能なこと。
ソフトウェア仕様	
OS	Microsoft Windows 11Pro (64 ビット版) (最新のセキュリティパッチを適用すること)
その他ソフトウェア	(1)Microsoft Office Home&Business2024
	(2)日英(OP ガバメント)Win Rmt Dsktp Svcs User CAL 2025 ライセンス
接続機器	以下の機器が使用できるよう設定等を行うこと。
	(1) LAN接続プリンタ機器

(2) モノクロレーザープリンター仕様 16台

要求仕様	
ハードウェア	
基本的要件	A4 版用紙の印刷が可能であること。
	印刷方式が LED アレイ＋電子写真方式であること。
	英数字、カタカナ、ひらがな、漢字（第 1、2 水準）が印刷できること。
印刷解像度	1,200dpi 相当以上であること。
印字速度	A4 版用紙の印刷が片面 40 枚 / 分以上、両面 20.0 枚 / 分以上であること。
両面印刷	自動両面印刷が可能であること。(オプション可)
内蔵メモリ	512MB 以上であること。
インターフェース	(1)LAN インターフェース（1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T 共有）を装備すること。
	(2)USB2.0 を装備すること。
使用するプリンタポート	Standard TCP/IP Port を用いて仕様を満たす印刷品質を実現(メーカー独自規格のプリンタポートは使用しない) すること。
給紙トレイ	250 枚以上の容量であること。
総重量	13kg 以下であること。(消耗品含まず)
その他	(1)プリンタドライバ対応 OS は、Windows11 、 Windows Server2022 以上であること。
	(2)メーカー保守 5 年を含めること。 メーカー保守サービス時間帯:月曜～金曜 9:00～17:00 (祝日および 12 月 30 日～1 月 3 日を除く) 緊急時には 60 分以内に申告会場で一次障害対応を開始し、ハードウェア障害、ソフトウェア障害の切り分けを行うこと。

9. その他特記事項

(1) 疑義の解釈

本業務について疑義を生じた場合は、速やかに本市と受託者の協議を行い、業務を実施すること。

(2) 業務評価の特記仕様

本業務の履行完了など、契約終了後に受託者の業務内容について、本市は下記の基準により評価を行い記録の保存を行うものとする。

なお、受託者は評価結果について異議を申し立てることはできないものとする。
また、評価結果が契約条件に影響を与えることは一切ないものとする。

評価ランク	評価基準
A	成果物の品質、納入等で仕様を超える成果があった。
B	通常の指示により、仕様とおりの成果を得た。
C	仕様書のほかに、口頭の指示等により仕様とおりの成果を得た。
D	担当者が相当程度指導するなどして、なんとか仕様レベルの成果を得た。
E	仕様を達成できなかった（契約解除等）

（３）法令などの順守

本業務の履行にあたっては、関係法令並びに本市の条例、規則及び要綱等を十分理解すること。

なお、本市で定める文書管理規定等、本システムに関連する規則類は、本市ホームページ（<http://www.city.niigata.lg.jp/>）の例規集及び要綱集に掲載のとおりである。

10. 成果物等

受託者は、次の「図表 成果物一覧」に示す成果物について、Microsoft Office 製品で作成の上、CD-R 等に格納したものと紙面に印刷したもの 1 部を 1 セットにして納入すること。なお、詳細については本市と受託者で協議の上、決定する。

図表 成果物一覧

No.	名称	内容	納入期限
1	保守体制図	障害発生時の連絡先、保守及びサポート体制を記載したもの。	契約開始時
2	保守作業計画書	保守作業の内容や手順を記載したもの	保守作業実施の 2 日前
3	障害報告書	障害の発生日、障害内容、影響範囲、復旧に向けた活動内容の記録及び再発防止策等を記載し、本市への障害報告に用いたもの。	障害発生後、速やかに

11. 問合せ先

新潟市財務部市民税課

郵便番号 951-8554

新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 古町ルフル 3 階

電話 025-226-2375

e-mail shiminzei.to@city.niigata.lg.jp